

国保会館における電話交換機等設備
更新仕様書

沖縄県国民健康保険団体連合会

現在、使用している電話交換機等設備の老朽化に伴い、既設設備等の取り外し、撤去、廃棄、また、新たな電話交換機設備の設置、設定、保守をするものである。設置にあたってはワイヤレス多機能電話機（PHS タイプ）の運用を部分的に導入する。

1 件名

国保会館における電話交換機等設備更新契約（以下「本契約」という。）

2 納期

令和3年3月31日

納期日の詳細は協議のうえ、決定する。

3 納入及び設置場所

国保会館 沖縄県那覇市西3-14-18

4 工期

契約締結日から令和3年3月31日までとする。なお、施工については、本会の閉庁時間帯（土・日・祝祭日）に実施することとし、詳細については本会担当者と日程を含め調整すること。

5 本契約の範囲

(1) 電話交換機（主装置）…………… 1式

※回線（IP局線トランク 20ch）

※設置にあたっては、転倒防止対策をとること。

(2) 多機能電話機…………… 100台

(3) PHS子機…………… 5台

(4) 一般電話機（壁掛け）…………… 4台

(5) PHSアンテナ等…………… 1式以上

※ワイヤレス多機能電話機（PHSタイプ）が5台使用可能な分

(6) 長寿命停電用バッテリー…………… 1式

(7) UPS装置…………… 1式

(8) 本契約の施工、完成に伴う電気通信業者への申請手続き

(9) 電話交換機、端末等更新に係る機器設置・移設・増設等工事

※多機能電話機は原則、既設箇所での交換し、配線は既存線に不具合がない場合に限り流用する。不具合時の配線、配線引き直し費用も本契約に含む。また、引き直し作業を行う場合には、OAフロア下の配線図がないため、他の配線（LAN

配線等) について下見等十分実施し、情報収集したうえで、他の配線に影響を及ぼさないよう細心の注意をもって行うこと。

※一部事務室等について

令和3年1月に改修工事を実施するため、現状からレイアウトの変更が発生する。また、令和3年4月に一部部署の移動を予定している。別紙「電話交換機等機器配置図」参照。

①役員室、局長室、総務課事務室（外線番号 098-863-2321、098-863-2325）について

令和3年1月に2階事務室等の改修を予定しており、レイアウトの変更が発生する（複合機の設置場所も変更あり）。

②医療費助成（外線番号 098-863-1903）班について

令和3年4月1日に現状の3階保険者支援課事務室から2階総務課事務室へ移動を予定しているため、2階事務室に事前準備を施すこと。

事前準備とは、「令和3年3月31日迄は現状の場所（3階）で使用可能で、令和3年4月1日には電話機にモジュラーケーブルを接続することで、2階事務室で使用できる状態であること」をいう。

(10) 既存機器の取り外し、撤去、廃棄

(11) 導入・設定報告書作成

(12) 運用に係る説明等

(13) 保守契約

6 納品物

(1) 上記5 (1)～(7) で定めた機器	1 式
(2) 作業完了報告書	1 式
(3) 機器構成図（納入機器一覧、内線番号一覧等、最終図面等）	1 式
(4) 作業日程表（契約締結後速やかに提出すること） ..	1 式
(5) 確認図面	1 式
(6) 保守・運用手順書等	1 式

7 その他

(1) 総額には、配送、搬入、設置工事、既設設備の撤去・引き取り・処分、保守費のほか、別紙「調達内容」に係るすべての費用を含めること。

(2) 受注者は、機器搬入及び工事の際、会館・設備・器物等に損傷を与えた場合、自己の負担において速やかに修復すること。

(3) 受注者が選択し、納入する機器により新たな工事が生じた場合、受注者負担とする。

(4) その他、当仕様書に記載のない事項については、適宜本会との協議に応ずること。

別紙 調達内容

1 電話交換機等機器詳細要件

(1) 主装置

①機能

- ・内線電話機は 120 台収容可能であること
- ・内線の増設があった場合（10 台程度）に対応できる機種であること
- ・内線相互接続
- ・保留／転送
- ・発信／着信履歴
- ・短縮ダイヤル
- ・I V R 対応（音声案内システム）

※代表番号のみ

- ・同時呼び出し機能

②電話交換機仕様（以下の仕様を満たすこと）

ア 交換方法	通話路方式	PCM 時分一段スイッチ	
	制御方法	蓄積プログラミング制御方法	
	プロセッサ	32bit マイクロプロセッサ	
	中継方法	中継台方式 (DSS コンソール)、分散対応追加ダイヤルイン方式、直結式応答方式、NTT ダイヤルイン方式、個別着信方式	
イ 配線方式	2 芯 スター接続 LAN 接続		
ウ 使用電源	AC100±10 ボルト (50/60Hz)		
エ 消費電力	待機時	125W	
	最大	170W	
オ 内線呼量	6.0HCS/内線		
カ 選択信号種別	DP (10pps、20pps) PB		
キ 使用周囲温度 /湿度	0～40° /10～90%RH (ただし、結露なきこと)		
ク サービスクラス等	電話機ごとに超特甲、特甲、準特甲、甲、準甲、乙設定ができること		
ケ 番号計画	種別	桁数	番号
	内線番号	2～5 桁	1～0

	特殊機能番号	1～4桁	1～0、※、#
	局線番号	1～4桁	0
	局線転送		フッキング

③収容回線仕様

種別	最大容量	実装	収容	備考
IP 局線トランク	20 回線	20 回線	20 回線	
一般内線回路	16	16	12	
多機能電話機	120	112	112	
PHS	-	5	-	
PHS アンテナ	-	PHS が 5 台使用可能な分	-	

(2) 多機能電話機

共通して以下の機能を有すること（停電用電話機は除く）。

- ・ 発信／応答
- ・ 保留／応答
- ・ 転送
- ・ 内線パーク保留
- ・ 短縮ダイヤル
- ・ I V R 対応（音声案内システム）
- ・ ワンタッチリダイヤル
- ・ リダイヤル
- ・ 受話音量調節
- ・ 着信音量調節
- ・ 発信／着信履歴からの発信
- ・ ナンバーディスプレイ
- ・ 内線通話相手番号表示
- ・ 電話帳
- ・ 機能ボタンを 2 4 個以上有すること
- ・ バックライト付き可動ディスプレイ

(3) ワイヤレス多機能電話機（PHS タイプ）

機能ボタンを 8 ボタン以上有し、(2) 多機能電話機と同等の機能を有すること。

(4) 長寿命停電用バッテリー

- ・ 停電対策
- ・ 3 時間以上対応できること
- ・ 耐用年数が 7 年以上であること

(5) UPS 装置

30W、3時間以上であること

2 電話交換機等機器配置図

別紙「電話交換機等機器配置図」参照。

3 データ移行・設定

受注者は、既存設備状況及び使用方法を調査し、原則現状の設定を引き継ぐこと。

また、設定作業等については、その際の情報を外部に流出させないよう必要な措置を講じること。

なお、電話機のボタン割り付け、ボタン名ラベル、内線番号の設定作業等は本会担当者調整のうえ、設定すること。

※外線番号及び内線番号については、現在の番号を使用すること。

4 電気通信業者との調整

電話回線の切り替え作業等について、電気通信業者と十分調整のうえ行うこと。

5 通話試験

工事・セットアップ完了後、試験を行い、通話・通信ができることを確認すること。

なお、主装置だけでなく、設置する機器すべてに対し試験を実施し、問題が無いことを確認すること。

6 既存機器の撤去等

既存機器等の撤去においては、受注者が引き取った後、データ消去のうえ、受注者の責任において適切に処分すること。また、廃棄する場合は、法令等に準拠した手順に従い、適切・確実に処理することし、撤去作業費等それに関わる費用は受注者の負担とする。

7 運用に係る説明等（資料の作成含む）

通常運用時の全般的な使用方法、故障・停電等非常時の対処方法等について、説明会を行うこと。

※複数回開催することとし、開催日については協議のうえ、決定する。

8 稼働時に立ち合い

稼働開始当日（本会の最初の営業日）は、不測の事態に備え保守要員を立ち合わせ、万一、障害が発生した場合には速やかに対応すること。

9 保守内容

- (1) 保守期間は、引き渡し後7年とすること。
- (2) 故障・問い合わせの受付窓口は、原則、9時～17時の対応とすること。
- (3) 現地修理時間は基本的に平日8時30～17時とすること。なお、この時間の範囲外であっても本会より依頼の場合は対応可能とすること。
- (4) 故障申告後、速やかに到着し故障復旧作業が行える場所に保守拠点があること。
なお、平日以外の故障修理については、本会と別途協議すること。

10 保守対象設備

本契約にて納品した機器設備。

11 責任の所在・保証

- (1) 本契約に係るすべての納品物の正常稼働については、製品の製造者の如何に関わらず、受注者が責任を負うこととする。
- (2) 納入物は新品であること。
- (3) 引き渡し完了から1年以内に、納入物に欠陥が発見されたときは、受注者は速やかに無償修理又は無償交換を行うこととする。

12 その他

本仕様書に記載のない事項について本調達に際し必要と認められる事項が発生した場合は、担当者との協議しその指示に従うこと。